

(別記様式第1号—1)

岩美町PRキャラクター使用申請書(町内用)

平成 年 月 日

岩美町長 榎本 武利 様

郵便番号
住 所
商号又は名称
代表者職
代表者氏名 印

下記のとおり岩美町PRキャラクターを使用したいので下記のとおり申請します。

記

使用キャラクターナンバー (No.)	
営利・非営利の別	営利使用 非営利使用
概 要 (使用目的・使用場所)	■使用目的 ■使用場所 岩美町内 鳥取県内 鳥取県外 その他
予定する作成物のイメージ	別添のとおり
連絡先	担当者名 : 電話番号 : FAX : E-MAIL:
備 考	■完成予定日 : ■作成物提出予定日 :

添付書類

- (1) 使用する作成物の完成見本(見本が添付できない場合は、印刷原稿案など)
(2) 企業・団体等の概要書(パンフなど)、個人の場合はプロフィール

■許諾日: 年 月 日 ■許諾番号: 許諾第町内 号

《著作権者確認欄》

●使用料: 無償 ●監修料又はデザイン料: 円 ●納入の確認: 年 月 日
平成 年 月 日 著作権者氏名 印

(別記様式第1号—2)

岩美町PRキャラクター使用申請書(町外用)

平成 年 月 日

岩美町長 榎本 武利 様

郵便番号
住 所
商号又は名称
代表者職
代表者氏名

印

下記のとおり岩美町PRキャラクターを使用したいので下記のとおり申請します。

記

使用キャラクターナンバー (No.)	
営利・非営利の別	営利使用 非営利使用
概 要 (使用目的・使用場所)	■使用目的 ■使用場所 岩美町内 鳥取県内 鳥取県外 その他
予定する作成物のイメージ	別添のとおり
連絡先	担当者名 : 電話番号 : FAX : E-MAIL :
備 考	■完成予定日 : ■作成物提出予定日 :

添付書類

- (1) 使用する作成物の完成見本(見本が添付できない場合は、印刷原稿案など)
(2) 企業・団体等の概要書(パンフなど)、個人の場合はプロフィール

■許諾日: 年 月 日 ■許諾番号: 許諾第町外 号

《著作権者確認欄》

●使用料: 円 ●監修料又はデザイン料: 円 ●納入の確認: 年 月 日
平成 年 月 日 著作権者氏名 印

(別記様式第2号)

岩美町PRキャラクター使用許諾内容変更申請書

平成 年 月 日

岩美町長 榎本 武利 様

郵便番号
住 所
商号又は名称
代表者職
代表者氏名 印

年 月 日付許諾第 号で許諾を受けた岩美町PRキャラクターの使用について、次のとおり内容を変更したいので申請します。

記

	許諾を受けている申請内容 (該当項目のみ記入)	変更する内容 (該当項目のみ記入)
使用キャラクターナンバー (No.)		
営利・非営利の別		
概 要 (使用目的・使用場所)		
予定する作成物のイメージ		
連絡先		
備 考		

添付書類

- (1) 変更する内容がわかる見本 (見本が添付できない場合は、印刷原稿案など)
- (2) 当初の使用許諾書の写し

■許諾変更日： 年 月 日

《著作権者確認欄》

●使用料：無償・有償 円 ●監修料又はデザイン料： 円 ●納入の確認： 年 月 日
平成 年 月 日 著作権者氏名 印

(別記様式第3号ー1)

岩美町PRキャラクター使用許諾書(町内用)

許諾第町内 号
年 月 日

(申請者) 様

岩美町長 印

年 月 日付で申請のありました岩美町PRキャラクター使用について許諾します。
なお、使用にあたっては下記の点に留意してください。

記

(岩美町PRキャラクター使用に関する規程第9条)

■使用上の遵守事項

キャラクターの使用にあたっては、次の事項を遵守してください。

- (1) 使用申請した内容のみに利用すること。
- (2) 当該使用に係る作成物の完成品若しくは写真を1部提出すること。
- (3) キャラクターリストを用いた作成物に、山陰海岸ジオパーク及び世界ジオパークのロゴマーク又はその内容を標記すること。

(岩美町PRキャラクター使用に関する規程第12条)

■許諾の取消し等

町長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用許諾を取り消し、使用者に対し作成物等の回収等の措置を請求することができる。使用者は、使用許諾が取り消された場合、取り消しの日から使用することはできない。

- (1) 使用者がこの規程に違反した場合
- (2) 使用者が使用許諾に付した条件に違反した場合
- (3) 申請書の内容に虚偽のあることが判明した場合
- (4) 第6条各号のいずれかに該当するに至った場合
- (5) その他キャラクターの利用継続が不適当であると認められた場合

町長は、前項の規定による使用許諾の取り消しにより使用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

(別記様式第3号-2)

岩美町PRキャラクター使用許諾書(町外用)

許諾第町外 号
年 月 日

(申請者) 様

岩美町長 印

年 月 日付で申請のありました岩美町PRキャラクターリスト使用について許諾します。

なお、使用にあたっては下記の点に留意ください。

記

(岩美町PRキャラクター使用に関する規程第9条)

■使用上の遵守事項

キャラクターの使用にあたっては、次の事項を遵守してください。

- (1) 使用申請した内容のみに利用すること。
- (2) 当該使用に係る作成物の完成品若しくは写真を1部提出すること。
- (3) キャラクターリストを用いた作成物に、山陰海岸ジオパーク及び世界ジオパークのロゴマーク又はその内容を標記すること。

(岩美町PRキャラクター使用に関する規程第12条)

■許諾の取消し等

町長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用許諾を取り消し、使用者に対し作成物等の回収等の措置を請求することができる。使用者は、使用許諾が取り消された場合、取り消しの日から使用することはできない。

- (1) 使用者がこの規程に違反した場合
- (2) 使用者が使用許諾に付した条件に違反した場合
- (3) 申請書の内容に虚偽のあることが判明した場合
- (4) 第6条各号のいずれかに該当するに至った場合
- (5) その他キャラクターの利用継続が不適当であると認められた場合

町長は、前項の規定による使用許諾の取り消しにより使用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

(別記様式第4号)

岩美町PRキャラクター使用変更承諾書

年 月 日

(申請者) 様

岩美町長

印

年 月 日付で変更申請のありました岩美町PRキャラクターリスト使用について変更を承諾します。

なお、使用にあたっては下記の点に留意ください。

記

(岩美町PRキャラクター使用に関する規程第9条)

■使用上の遵守事項

キャラクターの使用にあたっては、次の事項を遵守してください。

- (1) 変更申請した内容のみに利用すること。
- (2) 当該使用に係る作成物の完成品若しくは写真を1部提出すること。
- (3) キャラクターリストを用いた作成物に、山陰海岸ジオパーク及び世界ジオパークのロゴマーク又はその内容を標記すること。

(岩美町PRキャラクター使用に関する規程第12条)

■承諾の取消し等

町長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用承諾を取り消し、使用者に対し作成物等の回収等の措置を請求することができる。使用者は、使用承諾が取り消された場合、取り消しの日から使用することはできない。

- (1) 使用者がこの規程に違反した場合
- (2) 使用者が使用承諾に付した条件に違反した場合
- (3) 申請書の内容に虚偽のあることが判明した場合
- (4) 第6条各号のいずれかに該当するに至った場合
- (5) その他キャラクターの利用継続が不適当であると認められた場合

町長は、前項の規定による使用承諾の取り消しにより使用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。